

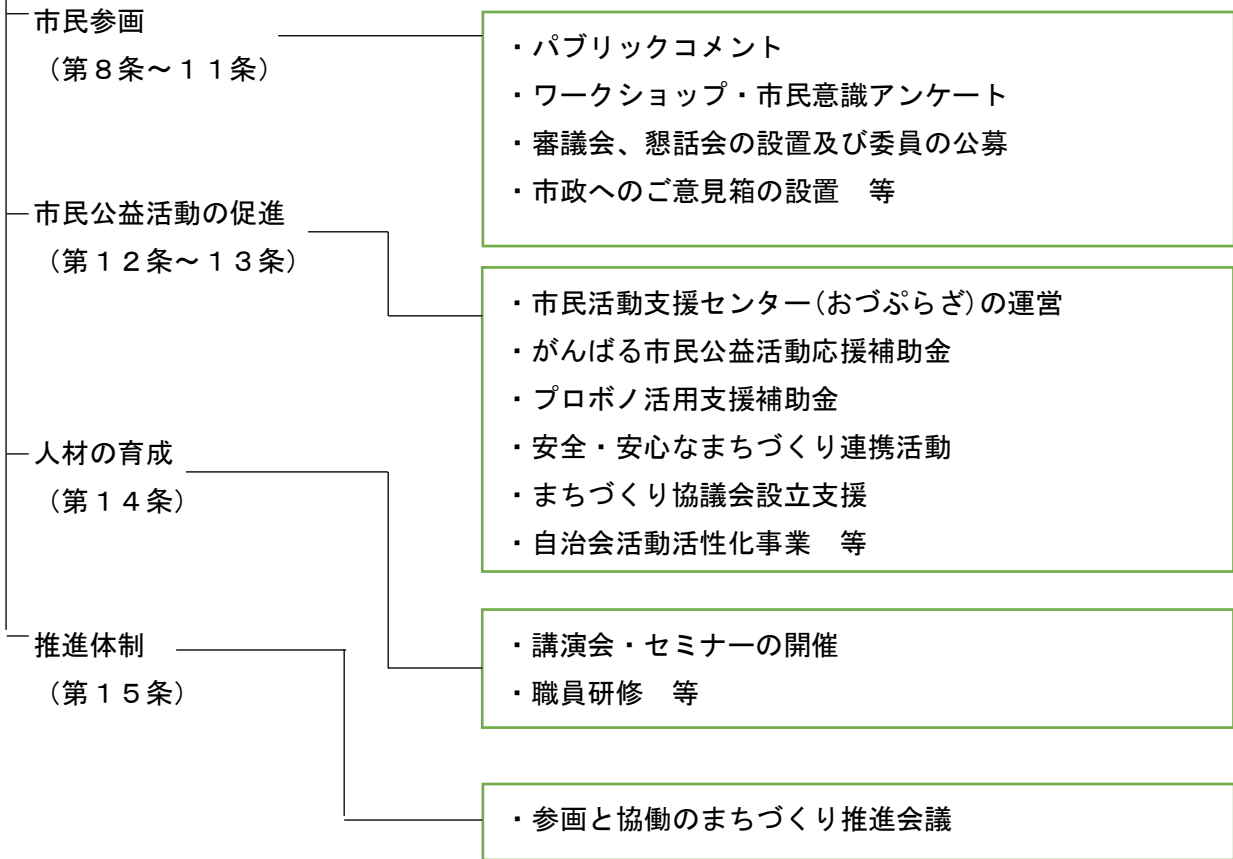
条例と事業・施策の関連

泉大津市参画及び協働の推進に関する条例

市の役割 (第 7 条)

- ・ 市民等が活発に市民公益活動を行えるよう環境整備を図るとともに、参画及び協働の機会を創出するよう努める。
- ・ 積極的に市政における情報を提供するとともに、市民等から広く意見を求め、施策に反映させるよう努める。

事業・施策



泉大津市がんばろう基金条例

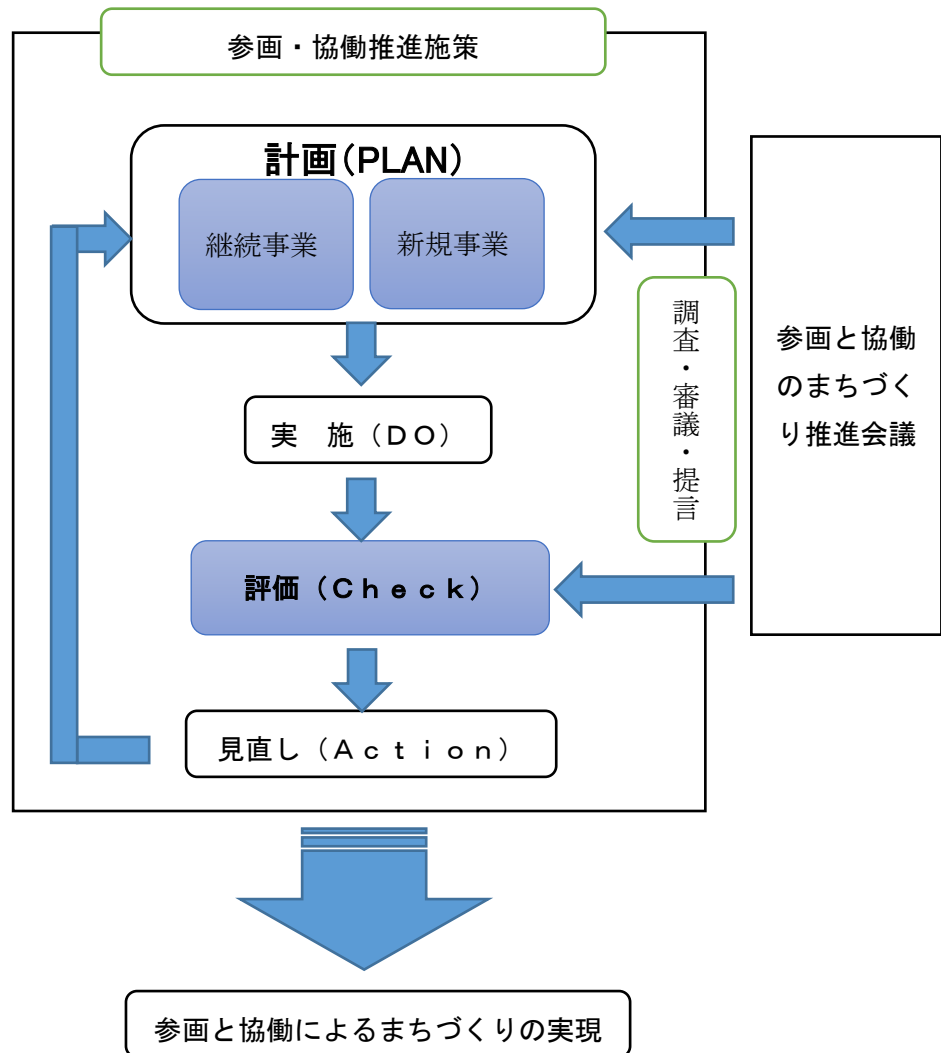
- ・ 泉大津市がんばろう基金の運用

## 参画と協働のまちづくり推進会議について

○「泉大津市参画及び協働の推進に関する条例」第15条に基づき、参画と協働のまちづくりを推進するため、学識経験者、市民公益活動団体の代表、公募市民、各種団体等からなる推進会議を設置し、次の内容について調査、審議をする。また、その結果を市長に提言することができる。

(調査・審議する内容)

- 1、この条例の改正又は廃止に関すること
- 2、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況に関すること
- 3、その他、参画と協働のまちづくりの推進に関すること



## 泉大津市第5次総合計画（抜粋）

みんなが互いに繋がり、理解し、共感しあうことで新たな刺激が生まれるまち

個別目標

1

繋がりがあひ支えあひ、新たな刺激が生まれることで、  
みんなが主体的に地域課題を解決できるまち

個別目標の  
方向性 1

誰もが市民参画できるように、  
機会の充実を進めます

### 現況・課題・展望

市民共創によるまちづくりのため、パブリックコメントや審議会、市民ワークショップ※1の開催等市民が市政に参画する機会の創出を図る必要があります。より多くの市民が気軽に参画し、市の施策等に対して意見交換できる場を創出するなど、参画機会の拡充が求められます。

### 代表的な指標

成果指標 市政に市民の意見を取り入れる機会が増えたと思う市民の割合



活動指標 ワークショップ及び市民説明会参加人数(累計)



特に関連性の深いSDGs目標



個別目標の  
方向性 2

誰もが市民活動に参画しやすい環境づくりと  
次世代に繋ぐ担い手の育成を目指します

### 現況・課題・展望

「泉大津市がんばろう基金※2」を運用・活用し、市民公益活動団体※3等が地域の課題や多様なニーズに対応し、自主的・自発的に活動できるよう支援していますが、団体が継続的に活動するためには、担い手の育成や運営基盤強化への支援を充実させ、次世代に繋げる必要があります。

また、地域課題を解決するためには、市民活動団体間の連携や、行政を始め企業や大学等の多様な主体が協働・連携して取り組むことが重要であり、そのためには誰もが参画しやすい環境づくりが求められます。市民活動支援センター※4を中心に団体間の活動の輪を広げ、多世代が交流できる場の提供と市民への地域活動の参加率の向上に向けた情報発信の充実が必要です。

### 代表的な指標

成果指標 市内公益活動団体及び個人登録数



活動指標 市民活動支援センター「おづぶらざ」の利用者数



個別目標の  
方向性 3

## 地域の課題解決に向けて、 多様な主体との協働によるまちづくりを進めます

### 現況・課題・展望

地域コミュニティは、地域の住民同士が助け合う互助組織であり、大きな役割を担う社会基盤です。その活動は、災害時の助け合い、こどもの見守り活動、高齢者の生活支援、文化の継承など多種多様です。

しかしながら、生活様式の変化や価値観の多様化、核家族化の進展、少子高齢化等の社会情勢により、地域の繋がりが希薄化しています。このことは、自治会の加入率低下、地域活動への参加者の固定化や減少、役員等の担い手不足といった課題の原因となっています。

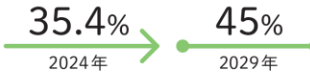
地域コミュニティの活性化に向けて、ICT<sup>※5</sup>活用を促進し、情報共有の効率化・迅速化を始め地域活動の見える化により、幅広い世代が気軽に参加できるよう支援するとともに、活動の中心となるリーダーを発掘・育成支援を行う必要があります。

多様化する地域課題への解決に向けて、地域社会を構成する多様な主体との協働によるまちづくりの推進が求められています。既存の枠組みにとらわれることなく、小学校区内の様々な地域団体が連携・協力できるよう、地域協議会の組織化など、その校区の実情に合った支援を行う必要があります。

また、地域と学校が連携し、多世代に広がる地域コミュニティづくりとその活性化を図る必要があります。

### 代表的な指標

**成果指標** 地域活動やボランティア活動への参加者が増えたと思う市民の割合



**活動指標** 自治会等地域団体のデジタル推進に向けた取組件数(累計)



特に関連性の深いSDGs目標



## 市民参画（第8条～第11条）

### ▶パブリックコメントの実施（継続）

提出方法・・・郵送、ファックス、電子メール又は担当課に持参

周知方法・・・広報紙、ホームページ、フェイスブック及び市内各公共施設等に意見書募集箱を設置

【令和6年度実績】（※昨年度実績8件）

	計画・条例等名称	募集期間	提出人数	意見件数	担当課
1	第5次泉大津市総合計画（案）	7月24日 ～8月23日	7	22	政策推進課
2	泉大津市路上喫煙の防止に関する条例（素案）	10月1日 ～10月31日	23	44	環境課
3	第2次泉大津市教育振興基本計画（素案）	12月2日 ～1月10日	集計 中	集計 中	教育政策課
4	第三期いずみおおつ子ども未来プラン（案）	12月10日 ～1月10日	集計 中	集計 中	こども政策課
5	第4次いずみおおつ健康食育計画（案）	12月10日 ～1月10日	集計 中	集計 中	健康づくり課

### ▶意見聴取機会の充実（継続）

市では、魅力あるまちづくりを進めるため、市政に関して市民の皆さんからの建設的なご意見やアイデアなどをいただく市政へのご意見箱の設置や市民と市長が直接意見交換をする「いずみおおつ“未来”トーク」の開催等、意見聴取機会の充実を図っています。

#### （1）市政へのご意見箱の設置

提案方法：①ホームページ上にある「市政へのご意見箱」提案フォーム

②市役所1階ロビーに設置している投書箱

③郵便

受付件数：197件（令和6年11月30日時点）

#### （2）いずみおおつ“未来”トークやタウンミーティングの開催

開催回数：5回（左記に加えて、令和7年1月23日に開催予定）

#### （3）市長への提言の実施

実施期間：令和6年6月1日（土）～17日（月）

※集計結果については、広報いずみおおつ 6 月号に掲載

受付件数 : 36 通 75 件 (※昨年度実績 45 通 76 件)

年齢別 :

年齢	R6 人数	R5 人数	年齢	R6 人数	R5 人数
10 歳未満	0	0	60 代	1	6
10 代	1	1	70 代	7	7
20 代	0	1	80 代	6	2
30 代	1	3	90 代	0	1
40 代	1	0	未記入	18	21
50 代	1	3	計	36	45

### ▶LINE 広報モニターアンケート (継続)

「広報いずみおおつ」を、よりわかりやすく、より充実した内容にするため、LINE 社が提供するアンケート機能を活用し、広報モニターアンケートを毎月実施している。

また、一人でも多くの人から意見をいただくとともに市内事業者の魅力発信・活性化を目的に、アンケートの回答特典として事業者から提供いただいた商品を抽選でプレゼントしている。

### ■LINE アンケート回答数

年度	回答者数
令和 4 年度	2,253 件
令和 5 年度	1,938 件
令和 6 年度 (11 月末現在)	1,314 件

### ■市公式 LINE 登録者数

年度	LINE 登録数 (年度末時点)
令和元年度	3,867 人
令和 2 年度	7,847 人
令和 3 年度	1 万 9,538 人
令和 4 年度	6 万 6,816 人
令和 5 年度	6 万 7,614 人
令和 6 年度 (11 月末現在)	6 万 8,851 人

**■LINE モニターアンケートの実施方法**

- 実施回数：毎月 1 回
  - 対象：お友だち登録している人
  - 実施日：毎月 5 日
  - 回答期限：実施月の 20 日
- ※アンケート結果については、随時、広報紙に取り入れるよう努めている。

**■アンケート項目について****毎月**

- 年代
- 読みやすい、わかりやすい記事と理由
- 読みづらい記事、わかりにくい記事と理由
- そのほか、気づいた点や感想など(自由記述)

**単発**

- 4月号に折り込んでいる「泉大津市イチオシ施策特集」のチラシを見ましたか。
- 毎月 10 日に YouTube で配信している「IZUMIOTSU NEWS」を見たことがありますか。
- 「IZUMIOTSU NEWS」以外で見たい動画があれば、その内容を教えてください。

**■お礼**

回答者に抽選で、市内事業者から提供いただいた商品を進呈。

**■協力事業者**

広報紙や市ホームページで随時、募集。

**■これまでの成果**

幅広い年代に一斉に配信できることで、多くの意見や要望を集約することができ、その意見などを紙面に反映させることができていると評価している。

また、回答者に市内事業者の商品やサービスを抽選で提供していることにより、アンケート回答者数の増、市内事業者の魅力の発信や商品 PR につながり、回答者からも当アンケートについて好評をいただいている。

**■今後について**

市公式 LINE の登録者数を増やすことは、緊急時や災害発生時に一人でも多くの市民に情報を迅速かつ確実に伝えることができることから、さらなる登録増に努める。また、インターネットを使うことができない人に正確に情報を伝えるため、広報紙の内容を充実させることは重要であることからアンケートは継続して行っていく。

## ▶ホームページ・フェイスブック・LINE・Instagram（継続）

令和 5 年 8 月には、市ホームページを利用者にとって「探しやすい」「見やすい」「わかりやすい」をコンセプトにデザインリニューアルを行った。具体的には、どのページを見ても検索が簡単にできるようにページ上部に「キーワード検索」を固定で表示、スマートフォンやタブレットなどの小さな画面でもボタンが押しやすいようにアイコンを大きく配置した。市の取り組みの詳細を知ってもらうために、広報紙への二次元コードの掲載や LINE やフェイスブックなどの SNS にホームページの URL を掲載し、ホームページへの流入を促している。

## ■ホームページ閲覧数

年度	ホームページ(平成 25 年 4 月導入)
令和元年度	117 万 5,388 件
令和 2 年度	272 万 9,111 件
令和 3 年度	256 万 4,858 件
令和 4 年度	189 万 1,745 件
令和 5 年度	171 万 4,807 件
令和 6 年度 (11 月末現在)	100 万 5,346 件

## ■SNS 登録者数

年度	フェイスブック (平成 25 年 4 月導入)	x(旧 Twitter) (平成 28 年 8 月導入)	Instagram (平成 30 年 5 月導入)
令和元年度	1,656 人	2,552 人	1,286 人
令和 2 年度	2,065 人	2,840 人	1,624 人
令和 3 年度	2,214 人	2,922 人	2,188 人
令和 4 年度	2,294 人	3,008 人	2,572 人
令和 5 年度	2,401 人	3,668 人	3,137 人
令和 6 年度 (11 月末現在)	2,439 人	4,197 人	3,635 人

## ▶IZUMIOTSU インフルエンサー制度（新規）

市民目線で市の取り組みや魅力を積極的に配信し、それらを市内外の人に届けることで、定住・移住及び関係人口並びに交流人口を図るとともに、市民の市政への積極的な参加の促進を目的に令和 6 年 4 月に創設。インフルエンサー認定者のフォロワー数と投稿数に応じて表彰する仕組みを取り入れ、積極的に投稿してもらえるようにしている。



■市民インフルエンサー状況 (12月23日時点)

- 登録者：11人
- 投稿数：602回

▶IZUMIOTSU NEWS (新規)

令和6年6月10日から市公式 YouTube で市の最新情報や注目情報を発信する「IZUMIOTSU NEWS」の配信を開始し、毎月10日に動画を配信している。



IZUMIOTSU NEWS は職員がニュースキャスター、市長がコメンテーターを務め、市の最新情報や注目情報をお届けする動画としている。市がシティプロモーションのメインターゲットとしている、20~30代を中心にいつでも、どこでも、気軽に市の情報を知ってもらうとともに、広報紙やホームページなど文字では伝えきれない、市のさまざまな取組みを市長の想いや考え方とともに伝えている。



▶市民出前講座 (継続)

本市の施策や事業・制度などについて市職員が指定の場所に出向き、説明会を実施。  
【令和6年度実績 (令和6年12月末時点)】 (※昨年度実績 222回)

講座名	回数	担当課
防災出前講座	36	危機管理課
いずみおおつ足の 8020 ウォーキング教室	1	成長戦略課

保護司会人権研修会	1	人権くらしの相談課
健康づくりボランティア養成講座	1	高齢介護課
サークル支援(介護予防体操)	4	
地区福祉委員会(介護予防講座)	4	
なぎさ住宅有志の会(介護予防講座)	4	
介護予防ボランティア支援(介護予防講座)	1	
地域包括支援センターによる講座	1	
障がい者サービス手続き、内容等について	1	
児童発達支援センター歯科相談	1	子育て応援課
ファミリー・サポート・センター講習会	3	
歯周病予防教室	3	健康づくり課
健康ラボ	9	
おでかけ保健室	18	
モニターサークル	18	
ホテル健診	5	
フレイル測定会	4	
ごみの減量・分別の出前講座	18	
楽笑会(地球温暖化について)	2	
小学生社会見学(地球温暖化について)	8	
楽笑会(防火指導)	9	消防署 予防係
消防訓練	84	消防署 警備係
救命講習	10	消防署 救急救助係
合計	246	

## 市民公益活動の推進（第 1 2 条～第 1 3 条）

### ▶市民活動支援センター（おづぶらぎ）運営（継続）

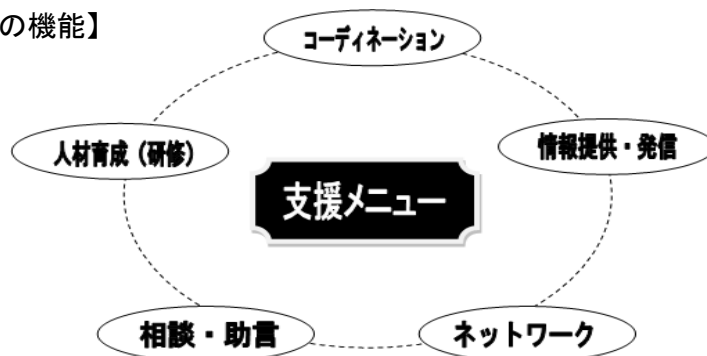
#### 【設置目的】

市民の自主的で営利を目的としない公益性のある活動を支援し、市民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的に設置する。

#### 【設置根拠】

泉大津市参画及び協働の推進に関する条例第 1 3 条第 3 号

## 【センターの機能】

**(機能 1 情報提供・発信)**

情報誌（センターだより）やホームページなど多様な媒体を活用し、団体紹介、イベント紹介、補助金情報など市民活動に関する情報を提供する。

**(機能 2 相談・助言)**

ボランティアがしたい、活動を始めたい、NPO法人になりたいがどうすればいいかなど、何か困った時に適切に相談・助言をおこなう。

**(機能 3 コーディネーション)**

個人と団体、団体同士、団体と事業者などをつなぐ。

**(機能 4 ネットワーク)**

市民や団体が交流する場所や機会を提供し、自らがつながるきっかけづくりをする。

**(機能 5 人材育成)**

市民活動に関心のある市民や団体に対して、学習の機会を提供する。

## 【運営概要について】

- ・運営方式 公設民営
- ・受託団体 NPO法人きんきうえぶ（令和2年9月～現在）
- ・事務局体制 センター長1名、事務局2名、非常勤事務員5名
- ・設置場所 テクスピア大阪5階

## ○開所以来の概要

平成27年1月15日の開所から約10年が経過。令和2年9月から「NPO法人きんきうえぶ」が運営団体となる。

当法人は富田林市に事務所を置き、強みであるICTの活用を駆使しながら、市民活動支援センターの運営をはじめ、介護予防事業の街かどデイハウスの運営や子ども食堂の運営など、これまでに培ったノウハウを活かし、本市での市民公益活動の支援を行う。

## ○事業について（令和6年4月から令和6年11月の実績）

項目	令和6年度 4月～11月	令和5年度 4月～11月	内容
① 開館日数	172日	169日	開館日：火曜～土曜日（祝日除く） 開館時間：9:30～21:00
② 利用者数	3747人	2070人	来館者数
③ 機材利用	601人	444人	センター内の印刷機等の機器利用数
④ 会議室利用	236団体	183団体	会議スペースの利用団体数
⑤ サテライト 会議室利用	178団体	43団体	サテライト会議室の利用団体数
⑤ 備品貸出	48件	39件	センター備品の貸出件数
⑥ ロッカー利 用	12団体	12団体	貸出用ロッカーの利用団体数（累 計）
⑧ メール ボックス利用	20団体	20団体	貸出用メールボックスの利用団体 数（累計）
⑨ 利用登録 団体数	232団体	207団体	センター開館からの累計（登録廃 止除く）
⑩ 利用登録 個人数	31人	18人	センター利用登録をしている個人 数の累計
⑪ アウトリーチ 数	44件	60件	取材、イベント広報、手渡した件 数

R5年度より、団体が無料利用できる会議スペースであるサテライト会議室を増設する。R6年度現在は、民間のレンタルスペースである「テクスピア大阪 305・306 会議室」「あおい家」「ゆりやハウス」「Jスペース」「サードプレイス」が利用可能。

1. 情報提供・発信	①おづぷらざ広報誌の発行 ②SNS（Facebook、LINE、YouTube）での発信（不定期） ③メールマガジン「おづぷらざメルマガ」 NO. 321号まで発信 ④アウトリーチ（随時） ⑤外部媒体を利用した情報発信（不定期）
2. 相談・助言 3. コーディネーション	⑥相談・助言・コーディネーション 計181回（R5年度120回）
4. ネットワーク	⑦おづぷらざフェスタ 令和6年3月17日に開催 令和7年2月24日に開催予定 ⑧団体交流会の開催
5. 人材育成	⑨セミナー・講座・学習会・シンポジウムの開催 計13回

## 1. 情報提供・発信

## ①おづぷらざ広報誌の発行

A4版4ページの情報発信媒体として定期的に発行。

内容は、おづぷらざ主催のセミナー・イベントの告知や開催報告に関する情報や、登

録団体や登録団体のイベント情報、助成金情報等を掲載している。

発行は、市民・登録団体からニュースレター編集メンバーを募集し立ち上げた「広報部」が中心となって行い、市役所や公民館、市立総合福祉センター内等の5箇所の公共施設だけでなく、市内外31箇所の商店にも設置している。

また、広報部メンバーによる取材活動など、広報誌が団体間及び団体と地域とのつながりづくりの一助になっている。

#### ②SNSでの発信

センターのイベント・講座・登録団体の活動PR等の情報発信をHPだけでなく、SNS (Facebook、Instagram、Twitter、YouTube) で不定期に行っている。

#### ③メールマガジン及びLINE公式アカウントでの発信

登録団体への情報発信は、メールマガジン及びLINE公式アカウントを活用し、センター主催セミナーや助成金募集情報、登録団体の活動PR等の情報発信を行なっている。

#### ④アウトリーチ

センター発行広報誌を、各公共施設や市内事業者等へ設置、また、登録団体のイベント・施設等の見学などを行っている。

月	アウトリーチ先
4月	3件 4/2 むのびきプロジェクト, 4/3 Jスペース, 4/23 総合体育館
5月	5件 5/17 サードプレイス・ゆりやハウス, 5/21 南北公民館, 5/19 Lien 講演会
6月	12件 6/6 Lien さん講演会 <広報誌設置等> 泉大津市内事業所 9件・南北公民館
7月	1件 7/6 Lien さん講演会
8月	2件 8/4 助松公園美化PT, 助松町自治会
9月	2件 9/18 サードプレイス, 9/29 Lien さん講演会
10月	15件 10/2 あおい家, 10/29 高津町自治会 <広報誌設置等> 泉大津市内事業所 11件・南北公民館

11月	4件 <広報誌設置等> 11/6 & 11/27 南北公民館
-----	--------------------------------------

## 2. 相談・助言 / 3. コーディネーション

### ⑥相談・助言・コーディネーション

市民、団体からの市民活動に関する問い合わせや相談等に対応するため、相談窓口を開設している。センター窓口の他、電話、FAX、メール、SNSのダイレクトメールから、法人設立手続きや登録団体の活動内容に関する事、活動の場所やイベント実施に関するもの、ICT活用、人材の紹介依頼など多岐にわたる相談に応じている。LINE公式アカウント経由での相談等も引き続き増加している。

スマートフォンやSNS、チラシ作成などの相談受付や、がんばる市民公益活動応援補助金をきっかけとした助成金獲得についての相談が多数であった。

併せて、団体間の交流と活動の活性化を目的に、相談からコーディネーションにつながることを目指している。

## 4. ネットワーク

### ⑦おづぶらざフェスタ

令和6年3月17日(日)にシーパsparkにて第7回おづぶらざフェスタ〜ここから始まる市民の輪を開催。

参加団体数は、36団体、来場者数は約500名とたくさんの団体・来場者で賑わった。

次回は、令和7年2月24日にテクスピア大阪大ホールにて開催予定

### ⑧団体交流会の開催

登録団体や個人の方のネットワーク構築等を目的に、11月9日(土)におづぶらざフェスタ説明会と合わせて団体交流会を開催し、17名の方が参加。自己紹介や活動紹介をしつつ、質問タイムを作るなどしてつながりづくりを進める。

## 5. 人材育成

### ⑨セミナー・講座・学習会・シンポジウムの開催 11回

NPO法人、市民公益活動団体、市民、また、市外住民に対し、活動のスキルアップや意識啓発を行うことを目的として次のとおり各種講座を実施している。

講座開催が決まり次第、広報誌への掲載、チラシやポスターを作成し公共施設や団体へ手渡しするとともに、SNSへ投稿、メルマガ・LINEを活用するなどして周知している。

また今年度も、昨年度に引き続き、自治会・公益活動団体を対象にしたオンライン活用出前講座を実施しており、団体の活動の場に出向いてスマホやオンラインツールの活用講座を開催している。

セミナー・講座・学習会・シンポジウム名/日時	参加人数
助成金獲得支援講座 講師：河合将生（NPO 組織基盤強化コンサルタント office musubime 代表） 令和6年4月12日（金）19:00～20:30	2名
シニアのためのスマホ講座（泉大津高校と協働） 講師：寺田誠（おづぷらざ職員） 令和6年4月27日（土）10:00～11:30	26名 *学生15名
ホームページ作成講座① 講師：寺田美哉子（おづぷらざ職員） 令和6年6月20日（木）19:00～20:30	4名
ホームページ作成講座② 講師：寺田美哉子（おづぷらざ職員） 令和6年6月27日（木）19:00～20:30	4名
シニアのためのスマホ講座（泉大津高校と協働） 講師：寺田誠（おづぷらざ職員） 令和6年6月22日（土）10:00～11:30	26名 *学生15名
シニアのためのスマホ講座（泉大津高校と協働） 講師：寺田誠（おづぷらざ職員） 令和6年6月22日（土）13:00～14:30	22名 *学生11名
ホームページ作成講座③ 講師：寺田美哉子（おづぷらざ職員） 令和6年7月4日（木）19:00～20:30	4名
SNS 活用（x）講座 講師：中井優作（おづぷらざ職員） 令和6年9月25日（水）19:00～20:30	2名
日本郵便年賀寄付助成金制度（オンライン講座） 令和6年10月10日（木）19:00～20:00	1名
動画作成講座（受講者キャンセルのため未実施） 令和6年10月23日，30日（水）19:00～20:30	未実施
チラシ作成勉強会① 講師：寺田誠（おづぷらざ職員） 令和6年11月22日（金）13:30～15:00	6名
チラシ作成勉強会② 講師：寺田誠（おづぷらざ職員） 令和6年11月29日（金）13:30～15:00	4名

## ※出前講座

- 8/4 助松公園美化 PT 10:00～11:30（8名）
- 8/4 シャルマンコーポ管理組合 13:00～14:30（7名）
- 10/29 高津町自治会 18:00～20:00（9名）

## ▶がんばろう基金（継続）

平成 20 年度に設置された基金で、本基金は、市民等と行政とで、市民の特定非営利活動を応援し、泉大津市を元気にする仕組。

みなさんからいただいた寄附金と市からの支出金は、市民の特定非営利活動を支援する公募型補助金（がんばる市民公益活動応援補助金）の財源に充てている。

## 【積立残高】

46,553,000円	令和5年度末時点
-------------	----------

## 【過去5年の寄附状況】

令和2年度	226件	8,526,500円
令和3年度	97件	3,136,000円
令和4年度	112件	4,265,000円
令和5年度	75件	2,428,000円
令和6年度 (令和6年11月末現在)	57件	1,969,000円

## ▶がんばる市民公益活動応援補助金（継続）

この制度は、がんばろう基金を原資として平成 21 年度より市民の自発的な特定非営利活動を財政面で支援することにより、市民活動を活発化し、市民主体のまちづくりの進展に寄与することを目的とするもの。令和 5 年度末までの 15 年間で延べ 99 件、1,659 万円の支援を行った。

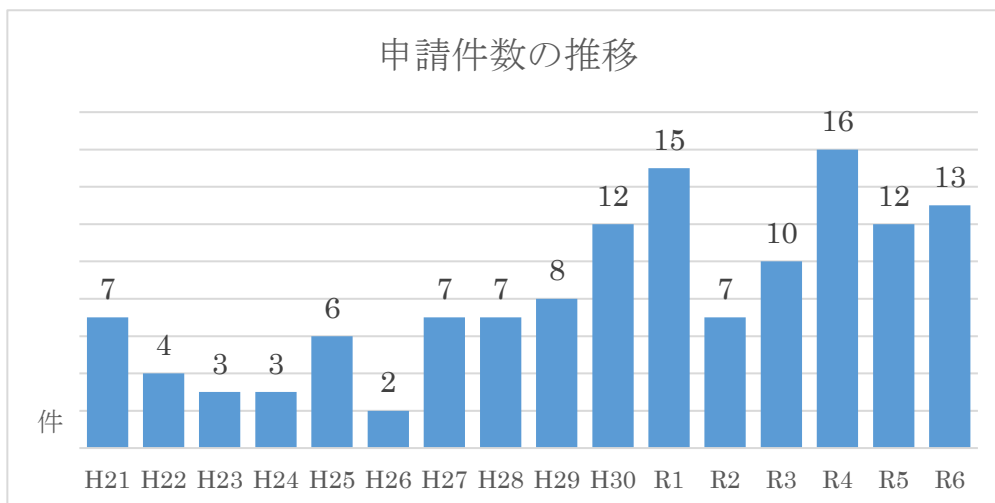
申請件数は、年度によって変動はあるものの、平成 26 年度末までの過去 6 年間の申請件数は平均 4 件、市民活動支援センターが開設された平成 27 年度から令和 5 年度末までの申請件数は平均 10 件となっており増加傾向にある。

補助金制度の種類としては、立ち上げ期における市民公益活動の自立を図ることを目的とした「自立促進事業補助金」をはじめ、令和元年度創設の公益活動活性化を支援する「公益活動活性化事業補助金」、平成 30 年度創設の人材の育成を支援する「人材育成事業補助金」、令和 2 年度創設の校区協議会が実施する事業を対象とした「校区協議会活性化事業補助金」の 4 種類となっている。

令和 6 年度は 1 月末時点で、13 団体から申請があり、うち自立促進事業が 10 件、公益活動活性化事業が 3 件となっている。



【申請件数の推移】



【令和6年度実績】

1. 報告会・審査会

<b>報告会</b>	<p>日 時：5月19日（日）</p> <p>開催方法：Zoomによるオンライン開催 （オンラインと会場からの報告を織り交ぜたハイブリット形式。会場では一般視聴有り。）</p> <p>参加者：9団体</p>
<b>審査会</b>	<p>日 時：6月9日（日）</p> <p>開催方法：Zoomによるオンライン開催 （上記報告会と同様）</p> <p>参加者：10団体</p>



審査会の様子

2. 申請状況

区分	申請		交付決定額	
<b>自立促進事業補助金</b> (募集期間:4/1~5/17)	10事業	1,950,000円	10事業	1,950,000円
<b>公益活動活性化事業補助金</b> (募集期間:4/1~7/12)	3事業	300,000円	3事業	300,000円
<b>合計</b>	13事業	2,250,000円	13事業	2,250,000円

## 3. 令和6年度認定事業（順不同）

区分	事業名 (交付決定額)	事業概要	団体名
自立促進	地域福祉支援の福祉運送事業 (150,000円)	泉大津市を元気にするとともに、高齢者も安心して住みやすい街づくりをめざして、介護認定や障がい者認定等を受けた人を対象とした時間制による低料金での福祉運送支援を実施する。	一般社団法人 ライフパートナー
	慰問形式など DVD 配布事業 M モン Izumiotsu Young & Old 『MIYO』 (100,000円)	高齢者施設やこどもたちの放課後デイサービスのレクレーションタイムを含め、音楽を聞いたり歌ったりすることで、音楽を愉しめる空間作りを目的に、施設利用者の年代に寄り添った演奏曲等を収録した DVD の作成・配布をはじめ、実際のライブも開催する。	不思議音楽集団 ミュージックモンスター (M モン)
	だんじり文化の啓発活動及び次世代継承事業 (200,000円)	だんじり文化の啓発活動を通じて、地域での理解を深め、次世代への継承及び育成、地域のつながりを作り、市内全体の発展と一体化をめざして、市内のイベントやボランティアに参加し、鳴り物や彫物実演会、法被の展示、子供向けのだんじりぬり絵体験会等を実施する。	泉大津若頭連 合連絡協議会
	自然の中での子ども生きる力の育成及び自立促進 (300,000円)	畑での日々の活動を通して、人と繋がり、助け合いの精神、それぞれの役割と自ら挑戦し解決していける力を育むため、自給農を実施し、食の安心安全の知識を共有をしながら、地域住民で交流するための場をつくる。併せて農業に必要な井戸づくり等を行う。また、食の安心・安全、承認空間・居場所づくりで、役割・生きがいを見つけるため、世代間を超えた交流と団体 PR のためのイベントを開催する。	Family field ～子どもへの かけはし畑～
	多世代交流のできる居場所づくり事業 (300,000円)	世代間交流の促進、教育と学びの場の提供、地域活性化、孤立防止を目的に、カフェを運営し、地域団体と協力して楽しく自然と交流ができる場を提供する。また、農業体験を通じて交流できる場を提供する。その他、本活動の周知を目的に夏には縁日、冬には地域団体と協力してコンサートを開催する。	みんなの居場所 ラッキーク ローバー

自立 促進	子育て家庭支援事業 (150,000円)	保育士、幼稚園教諭、料理教室インストラクターなど、資格を持つ母親たちが中心となり、乳幼児から小学校低学年ぐらいの子どもとその保護者を対象に、地域の公民館などに集まり遊びのプログラム(制作、運動会、ママカフェ、クッキングなど)を実施。親の育児負担軽減のために、育児相談を気軽に行える場を設ける。	子育てサークルピーす
	泉大津グリーンフェスティバル (300,000円)	リサイクル、リユース、リデュース、アップサイクルを推進し、再生可能エネルギーの導入を達成するために、多くの市民がそれらに触れ合える機会の場を提供する。二田町夏祭りにてエリアを設け、来場者への環境保全の普及啓発活動と古本等の回収での団体運営資金を確保する。市内イベントに出店し、太陽光発電啓発や再配達削減、マイボトル普及等の啓発を行う。	泉大津グリーンフェスティバル実行委員会
	地域活性化のための 野外映画上映イベント開催事業 (100,000円)	地域活動の活性化、市内飲食店との協力による地域経済の活性化、交流人口の増加による泉大津市の活性化を目的に、市内で映画を上映するイベントを開催する。	泉大津野外映画祭実行委員会
	助松公園における 桜の保全事業 (200,000円)	助松公園の桜の保全活動を行い、桜の樹勢維持に努め、助松公園を泉大津市内の桜の名所にするをを目指す。また、保全活動のプロセスを市民参加型で展開することで、地域に対するオーナーシップ、シビックプライドの醸成を図る。	助松公園さくら保存会
	ファミリーで参加 するコミュニティ活動 に向けてのイベント開催 (150,000円)	生活やつながりの窮屈さ、ストレス軽減の一助となる活動として、親子で集える場づくりを行う。また、心身の健康、社会で子育てすることをテーマに、気軽集まり、安心して子育てに取り組める心の基盤となることを目的とする。シーパsparkや市内の様々な場所で、外遊び活動やプレパーク活動、工作、季節のイベントを定期開催し、親子活動や外遊びの大切さの理解を深めてもらう。	ファミリーサークル◎にじゅうまる◎

公益 活動 活 性 化	末広町住民交流事業 (100,000 円)	地域にお住まいの方々の親睦と交流・新規自治会員の募集活動に取り組む。事業内容としては、①朝顔の花で街を彩る活動(6/30)と②親子工作教室(8/24)を実施する。	末広町自治会
	高津町内住民交流フェスタ (100,000 円)	未加入者への自治会勧誘活動と町内の住民同士の交流を促進を目的としてイベント(夏まつり、餅つき大会、立楽会)を開催する。	高津町自治会
	穴師校区のまちづくりを考える会 (100,000 円)	穴師校区でのまちづくり推進のため、穴師小学校単位でのコミュニティを育成する。コミュニティ育成のきっかけとして、有識者を講師として招くフォーラムを開催する。	穴師校区のまちづくりを考える会

▶プロボノ活用支援補助金（継続）

地域の課題を解決する取り組みや活動等に対して補助金を交付することで、地域貢献活動やボランティア活動を支援したいプロボノワーカーと、団体運営上の困りごとの解決や活動のステップアップをめざす市民公益活動団体とのマッチングを促進し、地域コミュニティの活性化や活気あるまちづくりにつながるよう「プロボノ活用支援補助金制度」を令和5年度に創設した。

<プロボノとは？>  
 「公共善のために」を意味するラテン語「Pro Bono Publico」を語源とする言葉で、仕事で培った専門的なスキルやノウハウなどを提供して社会課題の解決に貢献するボランティア活動のこと。

<プロボノワーカーとは？>  
 プロボノに携わるボランティアのこと。

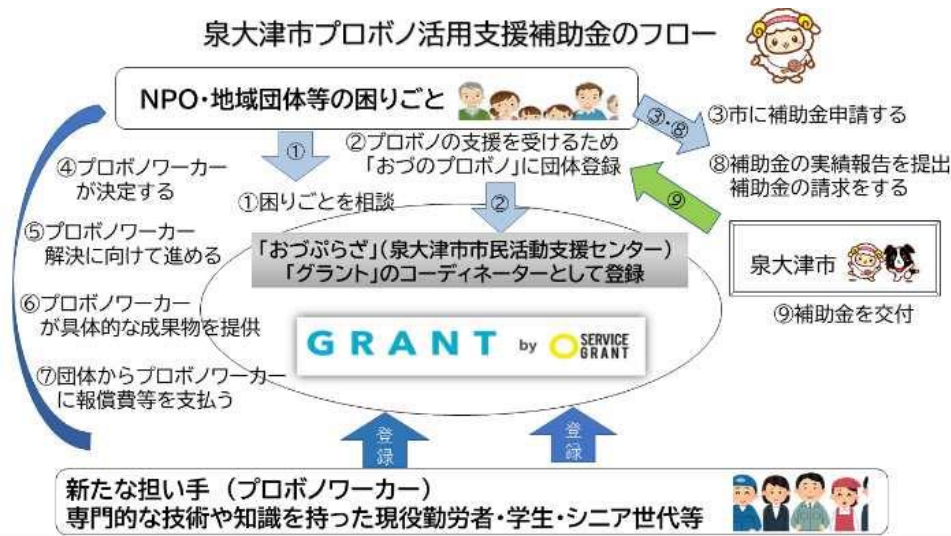
<市が指定するプロボノマッチングサイトとは？>  
 認定 NPO 法人サービスグラントが運営する WEB サイト「GRANT（グラント）」のことで、団体運営上の困りごとを解決したい市民公益活動団体と、その解決に向けたお手伝いをしたいプロボノワーカーとのマッチングが行える WEB サイト。

【補助金制度の概要】

市民公益活動団体が市指定のプロボノマッチングサイト「GRANT」を活用して、団体運営上の困りごとの解決を図る場合に、打ち合わせやヒアリングなどに要するプロボノワーカーの報償費（交通費含む）の費用を市が助成する制度。

【補助金額】

1 事業、上限 15,000 円



## 【令和6年度実績】

- ・令和4年3月下旬には、認定NPO法人サービスグラント関西事務局の槇野氏を講師にお迎えし、プロボノの概要や活用事例の紹介を含むセミナーを開催。
- ・おづぷらざにおいても本制度の周知や個別相談対応を行っているが、令和6年度の実績としては、本補助金の活用には至っていない。  
なお、本補助金は未活用だが、おづぷらざがコーディネーターとして支援し、プロボノの活用に至った事例が1件となっている。
- ・本補助金の活用条件のひとつに、「当該年度に他の補助金の交付を受けていないこと」としていたが、令和7年1月に制度の見直しを図り、本条件を無くし、より活用しやすい制度とした。これらの改正を含め、引き続き、本制度の周知や個別相談対応を通して、本制度の活用につなげる。

## ▶ICT活用出前講座（継続）

市民公益活動団体ごとの個別ニーズに応じたICT活用講座を出前講座形式で実施している。

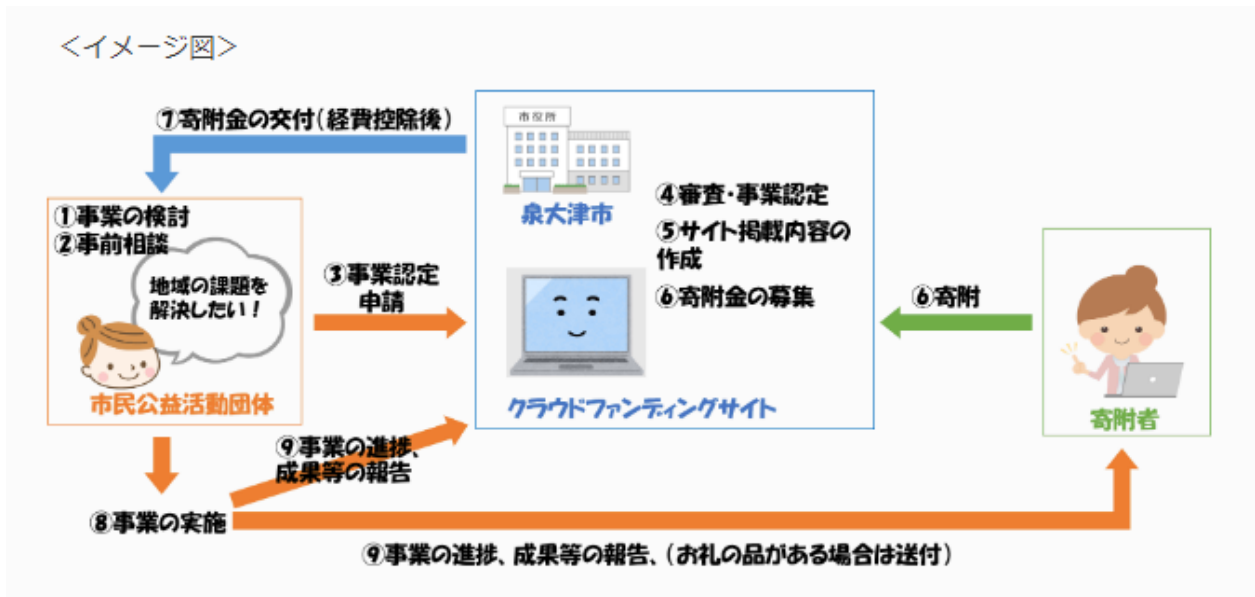
講座の内容としては、スマートフォンやタブレット、LINE、YouTube、Zoom、の活用などとなっている。

令和6年度は11月末現在、開催は3回、延べ24人が受講した。

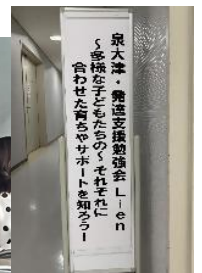


## ▶市民公益活動クラウドファンディング活用制度（ガバメントクラウドファンディング）（継続）

令和元年度より、地域の課題又は社会的な課題解決を図るため、NPO等が行う公益的な取り組みについて資金調達を支援する「ふるさと納税を活用したクラウドファンディング」による寄附金制度を創設した。地域の課題解決などを目的とした公益的な事業を募集し「アイデアがあっても資金がない」というような団体（法人でなくても可）に広くインターネットで資金を集めることができるチャンスを提供し、地域課題解決のためのチャレンジを応援する。



令和6年度の実績としては、寄附金募集に至った件数は0件となった。令和5年度に本制度を活用し、寄附金を募った(一社)泉大津・発達支援勉強会 Lien では、令和6年度に、世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間(4月2日～8日)に合わせた啓発活動や障がいの理解を促進するための講演会などを開催している。



次年度に向けては、返礼品の発注・配送管理システムの利用など、活用団体の負担軽減となるよう制度の見直しを予定しており、引き続き、本制度の活用に向けた周知・個別相談対応等に取り組むことで、本制度の活用につなげる。

## ▶安全・安心なまちづくり連携活動(継続)

### 【安全・安心なまちづくり連携活動とは】

「より安全で安心に暮らすことができるまちづくりを推進する」ために、本市の安全・安心に関する状況を把握し、課題に対して、行政と市民が一緒になって取り組んでいる。

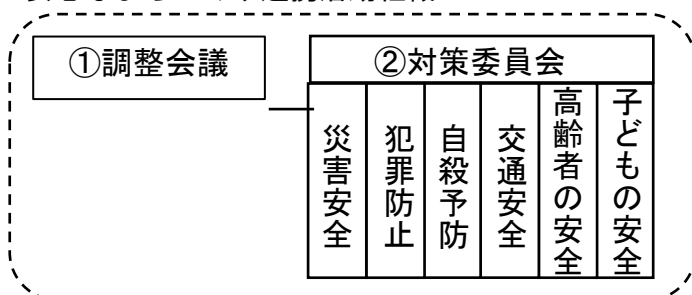
### 【分野別対策委員会とは】

「交通安全」、「子どもの安全」、「高齢者の安全」、「自殺予防」、「犯罪防止」、「災害安全」の6つの分野を重点課題として取り組んでいる。



【組織図】

安心なまちづくり連携活動組織



- ①調整会議 : 危機管理監および各対策委員会の事務局課長で構成
- ②対策委員会 : 各分野別委員会で地域団体、行政機関など分野横断的なメンバーで構成

【対策委員会委員構成】

	地域 団体	医療 関係	一般 市民	学識 経験	教育 機関	福祉 関係	民間 企業	行政 機関	市 職員	合計
交通安全	5	0	1	0	1	0	2	2	0	11
高齢者の安全	3	2	0	0	0	2	2	0	2	11
災害安全	8	0	0	0	0	0	0	1	2	11
子どもの安全	4	0	2	0	2	0	0	0	4	12
自殺予防	3	1	1	1	0	2	0	3	4	15
犯罪防止	10	0	2	0	0	0	1	1	0	14
<b>総 計</b>	<b>33</b>	<b>3</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>12</b>	<b>74</b>

【会議開催実績】

対策委員会名	回数									
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
交通安全	13	9	8	7	3	1	1	1	0	0
高齢者の安全	11	5	9	4	3	1	1	1	1	1
災害安全	12	5	6	4	4	1	2	2	1	1
子どもの安全	12	8	9	7	8	0	0	1	0	0
自殺予防	11	8	4	4	3	2	2	1	1	1
犯罪防止	10	6	4	1	3	0	2	3	2	1
<b>合計</b>	<b>69</b>	<b>41</b>	<b>40</b>	<b>27</b>	<b>24</b>	<b>5</b>	<b>8</b>	<b>9</b>	<b>5</b>	<b>4</b>



○犯罪防止対策委員会での取組事例

「ながら見守り活動」参加者登録制度の創設（新規）

【概要】

犯罪を未然に防ぎ、誰もが安心して暮らせるまちづくりには、市民の皆さん一人ひとりの防犯意識の向上と自主的な防犯活動が欠かせない。市では、できることから、無理のない範囲で続ける防犯ボランティア「ながら見守り活動」の取り組みを推進しており、令和6年9月から『泉大津市「ながら見守り活動」参加者登録制度』を創設し、登録者を募集している。現在、約70名の方に登録いただいている。



【ながら見守り活動とは】

日常生活の中で防犯の視点を持ちながら、無理なく地域の見守りや声掛けなどを行う活動。活動例は右記のとおり。



【登録要件（活動要件）】

泉大津市「ながら見守り活動」参加者登録にあたっては、ランニング、ウォーキング、散歩（ペットの散歩を含む）、通勤又は通学など、日常生活において見守り活動が可能であり、次のいずれかに該当する方。

- (1) 市内に居住、又は通学、若しくは通勤する18歳以上の方
- (2) 18歳以上の方で構成し、市内に事業所若しくは活動拠点を置く事業者又は団体

【携行物品（グッズ）の提供】

登録者には活動中に身につけていただく携行物品（グッズ）として、LEDアームバンド又はTシャツを提供。



【ながら見守り活動の出発式を開催】

登録者をはじめ、安全・安心なまちづくり連携活動犯罪防止対策委員会、防犯委員会、泉大津警察との交流と、ながら見守り活動の機運醸成を図るため、令和 6 年 11 月 22 日に泉大津駅高架下の「もんとパーク」でながら見守り活動の「出発式」を実施。

当日は、参加者の代表に、改めて市長から登録書の交付を行い、その後、18 人の登録者の方を中心に、ランニングコースとウォーキングコースに分かれ、市内を「ながら見守りパトロール」を実施した。





▶自治会活動の活性化（継続）

本市の自治会加入率は令和 6 年 4 月現在、86 団体 16,911 世帯で、市全世帯数に占める加入世帯割合は 47.50%となっており、減少傾向が続いている。10 年前の平成 26 年と比べると約 10%の低下となっている。

このため、平成 25 年 8 月に加入促進専門部会の設置し、加入促進策について検討するなど「自治会の魅力を高める」「情報を発信する」「未加入者への働きかけ」の 3 つの基本的な方針に基づき、自治会と市との協働により取組みを進めている。

【令和 6 年度実績（予定含む）】

事業名	内容
自治会加入促進支援事業	自治会連合会において、FM いずみおおつとの連携事業を実施。事業概要としては、Club いずみおおつカード機能（加盟店での割引等）を兼ねた自治会員証を活用したプレゼント企画を実施することで、自治会の魅力向上等に取り組んだ。
防犯カメラ設置等補助金事業	平成 27 年度より自治会の防犯カメラ設置に対する補助金事業を実施。令和 6 年度の新設は 14 自治会 25 基を補助予定。10 か年で 240 基の設置補助となる見込み。
加入促進啓発リーフレットの配布	自治会の加入を啓発するリーフレットを作成し、公共施設への配架や市民課窓口で転入者へ配布している。

<p>自治会活動を市広報紙へ掲載</p>	<p>広報紙へ自治会の活動を紹介し、自治会の魅力を発信した。</p>
<p>宅建協会泉州支部への協力依頼</p>	<p>今年度、正副会長にて宅建協会泉州支部を訪問し、意見交換を行うと共に、加入促進協定に基づき転入者等への加入働きかけを改めて依頼した。</p>
<p>がんばる市民公益活動応援補助金</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民公益活動の促進のため、自治会等が行うコミュニティの活性化を目的とした活動に対して補助金を交付した。令和6年度は12月末現在、2自治会が活用し事業を実施した。</li> <li>・活用事例としては、「花の植え方教室」や「親子工作教室」などのイベントを開催し、自治会加入、未加入関係なく参加者を募ることで、新たに自治会加入につながるなど、地域コミュニティの活性化と自治会加入促進に向けた取り組みを行っている。</li> </ul> <div data-bbox="1177 640 1410 936" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>花の苗配布(無料)</b></p> <p>6月30日(日) 朝10時~11時まで 場所 自治会管理駐車場 <small>朝陽が照りこむ町活動にご協力お願いします。</small></p> <p><small>この度、地元の花屋による季節の苗の配布活動を行います。 周辺にお住いの方、自治会会員以外の方も是非お越しください。</small></p>  <p style="text-align: right;">末広町自治会</p> </div>
<p>自治会活動のデジタル化に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民公益活動団体ごとの個別ニーズに応じた ICT 活用講座を出前講座形式で実施している。</li> <li>・令和4年度から自治会連合会として、LINE 公式アカウントの運用を役員間で試行的に始め、令和5年度からは全会員を対象に運用を開始。一斉配信機能による情報共有やトーク機能での個別連絡などで活用している。</li> <li>・実証的にモニター接続機器の貸出を行い、自治会館などのテレビ・モニターにスマホ・タブレットを接続できる環境とすることで、ふれあい喫茶や健康体操など、多くの高齢者が集まる機会に、市の最新情報をまとめた YouTube 動画 (IZUMIOTSU NEWS) などを観ることができるよう支援し、デジタル機器活用の普及に向けた取り組みを進めている。</li> </ul> 

## ▶まちづくり協議会設立支援 (継続)

市民ニーズの多様化・高度化が進むなか、こうした状況に対応するためにも、市民が自主的、自立的に、まちづくりを担っていくことが求められる。

一方、ボランティアに対する市民意識の高まりに加え、団塊世代の退職など地域に目を向ける市民が多く見込まれるなか、地域活性化の大きな原動力として市民の自発的な活動が促進される仕組みをつくることにより、市民の地域への愛着心を醸成し、ひいては地域活性化及び定住促進に寄与することを目的とする。

## (1) 事業内容

平成 28 年度より旭校区をモデル地区として、地域住民、子ども会を含む自治会などの地域団体、PTA を含む学校関係、その他公益的な活動をしている各種団体等が参加して、ゲストスピーカーによる講演会、ワークショップ等の開催等を通じて、参加者のまちづくりにおける認識の共有を図ると同時に、自らが主体的に話し合う場を設けるなど主体的にまちづくりに参加できるよう仕組みをつくるための支援を行う。

## (2) 事業後の展望

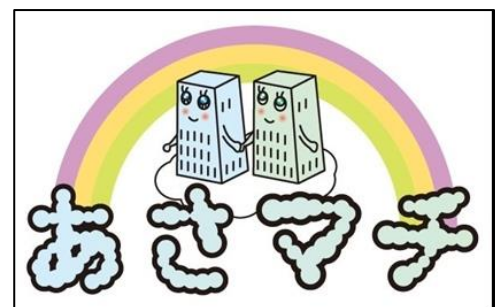
令和 2 年 2 月 24 日に旭校区まちづくり協議会設立総会が開催され、泉大津市内初の協議会として活動を開始した。

令和 6 年度は、本協議会主催にて各種団体や事業者等の協力のもと、5 月に「あさまチ☆マーケット」を開催。また、2 月 22 日には吉本新喜劇の芸人の方をお呼びしてコントや新喜劇体験ができるイベントの開催を予定している。

本市としては、今後も各地区において地域の実情に合わせた協議体の設立支援を行い、市全体として持続可能な市民主体のまちづくりを推進していく。



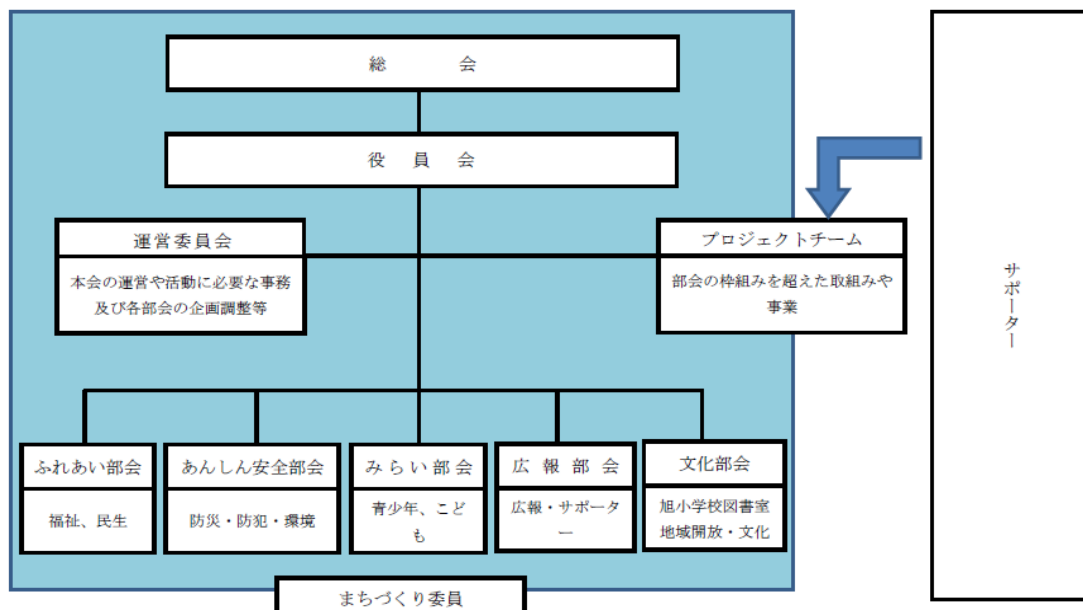
《設立総会》



《旭校区まちづくり協議会ロゴ》



《組織図》



▶講演会・セミナーの開催（継続）

市民及び職員を対象に市民協働の意識の啓発・醸成・地域人材育成の第一歩として市民協働に関する講座を実施。

【令和6年度予定】

事業名	場所	日時	題目	参加人数
地域活性化セミナー	調整中	3月下旬	調整中 (チャット GPT の活用等に関するセミナーを予定)	—

## 令和7年度の主な取り組み

〇がんばる市民公益活動応援補助金制度の改正を行う。

「市民公益活動団体の活性化①」と「校区まちづくり協議会②」の充実を目的として改正。

### (1) 改正① (新規事業)

市民公益団体の協働と連携が図れるよう複数団体が実施する事業補助を追加

<内容>

自立促進事業補助金に加えて、協働連携補助金を追加し、審査委員会において審査する。

- ・複数団体が実施する事業の補助 (代表幹事団体申請)
- ・補助金は全額又は20万を限度。
- ・継続3年を限度とする。

### (2) 改正② (拡充)

校区協議会活性化事業補助について、支援の拡充

<内容>

- ・変更 設立5年未満で  
継続3年 ⇒ 継続5年  
全額又は30万円限度
- ・追加 設立5年以上10年未満  
全額又は20万円限度